

平成30年度採用予定 松阪地区広域消防組合職員募集要項

1 採用予定人員

消防吏員（消防士） 5名程度

2 採用予定日

平成30年4月1日

3 受験資格

【試験区分】消防吏員（消防士）

年 齢	平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	
学歴・資格	学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を平成30年3月末までに卒業（修了）、又は卒業（修了）見込みの方	
	文部科学省の実施する高等学校卒業程度認定試験に合格した方	
身体要件	視 力	・両眼で0.7以上かつ片眼でそれぞれ0.3以上あること （矯正視力含む。） ・赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
	聴 力	左右ともに正常であること

※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方（4ページ参照）

4 受験手続

（1）書類の交付

平成29年6月22日（木）から次のとおり交付します。

交付方法	交付場所等
窓 口	消防本部総務課（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで） 管内の各消防署・分署
ダウンロード	ホームページ（ http://www.mie-matsusaka119.jp/ ）からダウンロードできます。申込書・受験票は、必ずA4サイズの白紙に片面印刷してください。

(2) 受験申込みに必要な書類（応募書類）

	応募書類	部数	注意事項
①	松阪地区広域消防組合職員採用 試験申込書	1 通	本人写真（縦4 cm×横3 cm・上半身・無帽・ 正面・6か月以内に撮影）を貼り付けてくだ さい。申込書・受験票には同一の写真を使用 してください。
②	松阪地区広域消防組合職員採用 試験受験票	1 通	
③	返信用封筒 ・ 受験票送付用 ・ 第1次試験可否通知送付用	2 通	2通ともに82円切手を貼付し、返信希望先 の郵便番号・住所・名前（敬称「様」）を記入 してください。封筒は長形3号（23.5 cm ×12 cm）とします。

※第1次試験に合格された方には、成績証明書、卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書等を提出していただきます。詳細は第1次試験合格通知書に記載します。

(3) 申込方法

申込方法	受付期間・提出場所等	
持 参	受付期間	平成29年6月22日（木）から 平成29年8月10日（木）まで （土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
	提出場所	消防本部総務課 ※管内の各消防署・分署へは提出できません。
郵 送	受付期間	平成29年6月22日（木）から 平成29年8月10日（木）到着分まで <u>8月10日（木）必着のこと</u>
	宛 先	〒515-0818 三重県松阪市川井町1001番地1 松阪地区広域消防組合 消防本部総務課 宛
	郵送方法	封筒（表面左下に朱書きで「応募書類在中」と記入）に応募 書類を封入し、必ず「簡易書留」で送付してください。

(4) 注意事項

- ① 上記（2）で提出された書類に、記入漏れなどの不備がある場合、虚偽の記載がある場合などは、受付できないことや試験が無効になることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等には、一切の責任を負いかねます。
- ② 応募書類はすべて黒のボールペン（消えるペンは不可）で記入してください。

- ③ 郵送で申し込む場合、「簡易書留」以外の方法で送付された書類は受付できないことがあります。また、郵便事情等による書類到着の遅延には、一切の責任を負いかねます。
- ④ インターネット、Eメール等での受付はできません。
- ⑤ 8月11日（金）以降の受付はできません。
- ⑥ 受験票及び第1次試験の案内は、8月下旬に返信希望先（返信用封筒に記入された住所）に郵送します。
- ⑦ 受験票が9月4日（月）を過ぎても返信希望先に届かない場合は、松阪地区広域消防組合 消防本部総務課（0598-25-1411）までお問い合わせください。

5 試験期日

（1）第1次試験

日 時	平成29年9月17日（日） 受付 午前8時00分	
場 所	松阪地区広域消防組合 消防本部（松阪市川井町1001番地1）	
試験科目	教 養 試 験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験（択一式）
	消防適性検査	消防士としての適応性を把握する筆記試験（択一式）
携 行 品	筆記用具・受験票	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・試験会場には駐車場が無いので公共交通機関等をご利用ください。家族等の送迎により来庁される方は、消防本部向かいの消防訓練場で乗降してください。なお、近隣等への無断駐車、又は駐車違反が発見された場合は失格とします。 ・試験会場では携帯電話を使用できません。 	
結果発表	<p>受験者全員に合否結果を郵送で通知します。</p> <p>（合格された方には、第2次試験の日時・場所等を併せて通知します。）</p>	

（2）第2次試験（第1次試験に合格された方）

日 時	平成29年10月下旬（予定）	
場 所	松阪地区広域消防組合 消防本部（松阪市川井町1001番地1）	
試験科目	論文（課題式）	
	面接	
	消防業務に必要な身体・体力検査	
結果発表	<p>受験者全員に合否結果を郵送で通知します。</p>	

6 採用予定者の決定、採用後の身分、給与等

- (1) 平成30年3月31日までに高等学校等を卒業する見込みで受験した方については、同時期までに卒業することができない場合、採用されません。
- (2) 採用者は、平成30年4月から三重県消防学校（鈴鹿市）に入校し、約8か月間の基礎教育を受けることとなりますが、入校することができない場合、採用されません。
- (3) 三重県消防学校卒業後、管内の各消防署・分署において、隔日勤務（2交替制）に服することとなります。
- (4) 給与は条例に基づき支給します。

7 募集についてのお問合せ

松阪地区広域消防組合 消防本部総務課

住 所 〒515-0818 三重県松阪市川井町1001番地1

電 話 0598-25-1411

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。